

「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

2023年5月

Kobe Bright Night 実行委員会

1. 業務名

「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務

2. 業務の趣旨

メリケンパークは平成 29 年に神戸開港 150 年を記念にリニューアルされ、神戸ポートタワーや神戸海洋博物館、BE KOBE のモニュメントなど、神戸を代表するランドマークが集まるエリアになっている。

メリケンパークにおける冬の賑わいづくりのために、2021 年より幅広い世代の市民が楽しめる芸術性の高いイルミネーションイベントとして「メヤメヤ」を実施している。

今後は、2025 年の大阪・関西万博や 2027 年の神戸港開港 160 年に向けて、神戸から始まる新たなライトフェスティバルとして、海外からも注目される事業へと拡大していく。

※「メヤメヤ」とはリケンパークの頭文字「メ」と「夜＝ヤ」によって表現される造語。

3. 業務概要

(1) 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から 2024 年 3 月 31 日まで

※本公募プロポーザルで選考された委託事業者については 2024 年度、2025 年度についても引き続き「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務の継続実施（3 年）を前提としている。次年度以降に神戸市予算が成立しない場合は契約しないことがある。

(3) 委託額

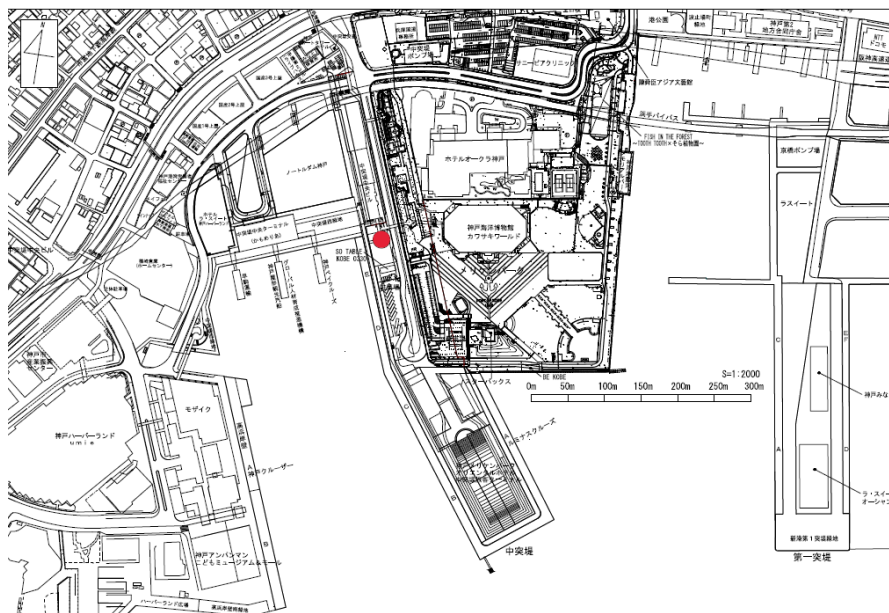
本業務における契約は、金 40,000,000 円（税込）を上限とする。

(4) 費用負担

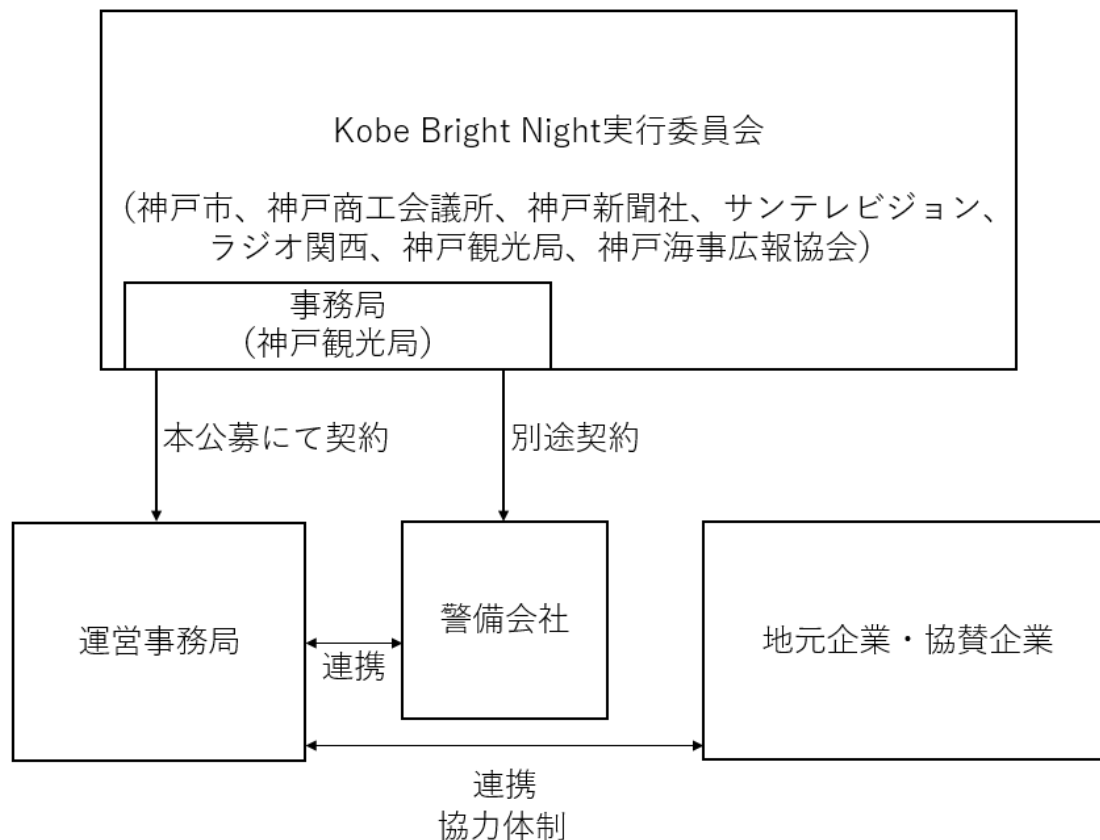
受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、実行委員会は契約金額以外の費用を負担しない。

(5) 実施エリア

メリケンパーク（※赤●は、神戸ポートタワーの改築工事を実施している。）



(6) 事業スキーム



4. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は実行委員会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、実行委員会の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

5. 応募資格

本業務に応募するものは、次のすべてに該当しないものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当するもの
- ② 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条もしくは第 19 条の規定により破産手続き開始の申立てがなされているもの
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされているもの
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされているもの
- ⑤ 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納しているもの
- ⑥ 神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止の措置を受けているもの
- ⑦ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）に基づく暴力団等に該当するもの
- ⑧ 代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいる法人

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「提出書類等」に加え「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書その3の3（法人税と消費税及地方消費税）」、「滞納がないことの証明書（市税）」を提出すること。

※共同事業体での応募の場合は、以下の内容を遵守すること。

- (ア) 共同事業体の中から代表者を決定し、その意思決定を代表すること。
- (イ) 代表者は、応募申込書（様式2）、企画提案書（様式5）に基づく業務の総括、代表者以外の構成員間の調整、実行委員会との調整の窓口を行い、構成員は役割分担をすること。
- (ウ) 共同事業体の代表者及び構成員は、他の共同事業体の代表者及び構成員になることができない。
- (エ) 応募申込書（様式2）については代表者のみ提出することとし、「共同事業体結成届出書」の提出もすること。誓約書（様式4）については、代表者及び構成員共に各社押印の上、提出すること。

6. 選考スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 実施要領配布 | 2023年5月22日(月) |
| (2) 質疑受付 | 2023年5月22日(月)から2023年5月31日(水)まで |
| (3) 登録申込 | 2023年5月22日(月)から2023年5月31日(水)まで |
| (4) 質疑回答 | 2023年6月5日(月)頃 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2023年6月19日(月) |
| (6) プレゼンテーション | 2023年6月下旬(予定) |
| (7) 選考結果通知 | 2023年6月下旬(予定) |

①質疑受付について

- (ア) 受付期間 2023年5月22日から2023年5月31日17時00分まで
- (イ) 質問票（様式1）を作成し、後述の「10. 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付すること。
件名：「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務（質問票送付）
- (ウ) 質問に対する回答は、6月5日頃に登録申込をしたメールアドレス宛てに送付する。回答内容は実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。

②登録申込について

- (ア) 受付期間 2023年5月22日から2023年5月31日17時00分まで
 - (イ) 下記内容を後述の「10. 種類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付の上、併せて電話連絡を行うこと。
 - ・件名：「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務の登録申込
 - ・応募予定事業者の事業者名、代表者の住所、代表者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ※登録申込を行っていないものによる応募を受け付けない。

7. 提出書類等

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（様式2）
- ② 事業者概要書（様式3）
- ③ 誓約書（様式4）
- ④ 企画提案書（任意様式（表紙：様式5））
 - A4版とし、表紙・目次を除き20ページ以内とすること。
 - ただし以下については、必ず記載すること。
 - (ア) 実施者、クリエイティブディレクター（CD）の実績

類似事業における国内外での受賞歴且つ過去の事業を記載すること。

(イ) 実施場所の図示

メリケンパーク内のどの部分で実施するかを明示すること。

(ウ) 事業実施方針

本業務の実施方針、業務実施にあたっての課題認識、業務手順・工程等についての基本的な考え方を記載すること。

(エ) 演出内容の提案

(オ) 広報・プロモーション

(カ) 長期事業実施計画（3年）2023年～2025年まで

(キ) 協賛内容の計画

※提案時点で想定される協賛企業からの提供品も記載すること。

(ク) 実施体制

（スタッフの人数、配置計画、業務責任者の履歴）

※A4版に加え、補足資料がある場合はA3版の任意様式で提出を認める。

⑤ 見積書（任意様式）

実施に要する費用の詳細な内訳が分かるように記載すること。

⑥ 財務諸表（任意様式）※共同事業体の場合は構成員も含む

※提出に係る注意事項

- ・日本語、横書き、フォントサイズ10.5ポイント以上で記載することとし、分かりやすい資料とすること。

(2) 提出部数

- ・①応募申込書（様式2）②事業者概要書（様式3）③誓約書（様式4）は1部
- ・④企画提案書（任意様式）⑤見積書（任意様式）は正本1部、副本15部
※正本は、社名入りの表紙をつけること。副本は、提案者が特定できないよう、全てのページにおいて社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。
- ・企画提案書を収録したCD-R（PDF形式） 1部
※PDF形式については正本・副本ともに提出すること。

(3) 受付期間

2023年5月22日から2023年6月19日17時00分まで（必着）

(4) 提出方法

窓口への持参又は書留等による郵送に限る。

※持参による場合は、持参する場合は事前に電話連絡すること。

(5) その他

提出後に、提案内容について実行委員会から問い合わせることがある。

8. 事業者の選考方法

(1) 選考基準

本事業の趣旨に沿った提案であることを前提とした上で、提案書における以下の記載内容を踏まえて選考する。

評価項目		配点
実施体制 安全管理	・事業実施のために必要となる資格や経験を有した人員を配置するとともに、緊急時も含めた十分な連絡体制を取っているか	10
芸術性 デザイン性	・神戸の特色、ウォーターフロントの特性を活かした事業内容か ・芸術性が高い事業か…① ・イルミネーションとしてのクオリティが高いも	50

	のか…② ・上記①②を実現するため、実績のあるアーティストをクリエイティブディレクター（CD）として配置し、現地での総合調整も含めて、CD自らが主体的に動くこととしているか ・幅広い世代の市民や観光客が楽しめるものか ・新規性や独創性のある提案であるかどうか	
実現可能性	・事業内容は具体性のあるものか ・事業スケジュールは計画性があり、地元等との調整が整っている（又は整う見込みがある）等、実現可能性が高いものとなっているか ・過去に大都市等において、イルミネーション事業を実施したことがあるか ・協賛企業の獲得計画が現実的であるかまた、魅力的なものとする提案が盛り込まれているか ・企業との連携やエリア拡大などが想定されているか	20
実施効果	・ウォーターフロントエリアとの回遊性向上に向けた仕掛けづくりになっているか（遊覧船やホテル等民間事業者、商業施設との連携等） ・広報・プロモーションの取り組みが具体的に提示され、ターゲットに訴求できている内容であるか	10
地元企業の受注機会	・地元企業もしくは準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）であるか	10
計		100

(2) 選考方法

- ① 本企画提案の審査については選考委員会において行い、選考委員は選考基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ② プレゼンテーション
 - (ア) 開催日時
2023年6月下旬（予定）
 - (イ) 場所
神戸市中央区内会議室またはオンラインによる
 - (ウ) 内容
企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答（20～30分程度を予定）
 ※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。
 ※オンラインの場合は実施方法等について、実行委員会から連絡する。
- ① 審査の結果、選考委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を選考する。なお、評価点が高い事業者が複数いる場合は、芸術性 デザイン性（審査項目）の得点が高い方とする。芸術性 デザイン性（審査項目）の得点が同点の場合は、実現可能性（審査項目）の得点が高い方とし、その得点も同点の場合は、くじ引きとする。
- ② 30点を最低点とし、30点未満の事業者は失格とする。
- ③ 応募者が多数のときは、提出された企画提案書等を事前審査し、プレゼンテーション審査へ進める応募者を5組程度まで選考する場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。

- ① 選考委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選考終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

(4) 選考結果の通知及び公表

評価結果及び選考結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知する。

9. その他

<提供資料>

- ・メリケンパークの図面等

<留意事項>

- ・応募に要する費用は全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- ・いかなる場合も提出された書類の返却はしない。また、提出後の内容の修正及び変更は原則として認めない。
- ・提出された書類について情報公開請求があった場合は、神戸市情報公開条例に基づき公開することがある。
- ・選考された事業者は、提出された書類に関する内容も契約の範囲とする。
- ・契約時における業務費用については、見積り額を上回らないこととする。
- ・契約締結後、応募資格を満たさないことが判明した場合または書類に虚偽の記載が発覚した場合は、実行委員会は何ら催告を要せず契約を解除することができる。なお、これにより事業者に生じた損害について実行委員会は一切の責任を負わない。

10. 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先

住所：〒650-0046

神戸市中央区港島中町 4-1-1 ポートアイランドビル 2F

Kobe Bright Night 実行委員会（公募担当）

神戸市港湾局振興課：山本、原戸

Eメールアドレス：kobeport@office.city.kobe.lg.jp

電話：078-595-6282 ※受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00